

特殊詐欺事件の発生について

1 認知

令和8年8月13日(木)

2 発生日時

令和8年6月中旬ころから同年7月26日(日)ころまでの間

3 被害品

暗号資産 1,307万円相当

4 被害者

和歌山市内居住 50歳代 男性

5 状況

被害者は、本年6月中旬ころ、SNSで知り合ったシンガポール人を名乗る女性と連絡を取るようになり、相手女性から「私は投資の短期トレードでお金を稼いでいる。投資をしてみませんか。」と言われ、相手の指示どおりに投資アプリをダウンロードし、その後、相手に指示されて本年6月25日から本年7月26日にかけて合計6回に亘り、総額1,307万円相当の暗号資産を購入し、相手の指定する送金アドレスに送金したものです。

その後、アプリで利益分を出金しようとするも手数料を要求されたことから不審に思い、インターネットで検索し、本件被害に気付いたものです。

6 その他

詐欺電話の遮断には「国際電話利用休止申込み」や「警察庁推奨アプリ」の利用が大変効果的です。

詳しくは「#みんとめ」を検索、または最寄りの警察署にお問い合わせください。

万が一、知らない番号から電話を受けた場合はすぐに通話を切り、相談無料の

『ちょっと確認電話』 0120-508（これは）-878（わなや）
に確認してください。